

公園だより

第26号 令和6年7月3日

万葉集に詠まれた植物たち



市の花
「かたかご」



市の花木
「さくら」



市の木
「つまま」



令和6年度 総会

ごあいさつ

公園だよりを発刊するにあたり一言ごあいさつを申し上げます。

令和6年1月1日には能登半島地震があり、高岡市内でも最大震度5強の強い揺れを観測し、多くの被害がでております。地震発生から半年が過ぎましたが、各愛護協力会の皆様の中には、現在も不自由な生活を余儀なくされていらっしゃる方もおられると思います。1日も早い復興を祈願するとともに、日頃より公園の清掃、除草等の美化活動や遊具をはじめとする施設の点検、管理に熱心に取り組んでいただいていることに対し、厚くお礼を申し上げます。

令和6年4月24日には通常総会が開催され、公園の愛護活動に積極的に取り組み、多大な功績のあった3個人、4団体の皆様方を表彰し、1個人に感謝状をお贈りいたしました。表彰を受けられた方々には、日々の活動に敬意を表すとともに心よりお祝い申し上げます。

公園は、憩いと安らぎの場としてだけではなく、緑の保全や災害時の一時避難場所としてなど、その果たす役割は多岐にわたっており、地域になくてはならない施設です。会員の皆様方には、私たちの身近にある公園の大切さを改めて認識していただくとともに、当協議会の「自分達の公園は自分達で」という精神のもと、引き続き公園・緑地の美化や維持管理等に励んでいただきますようお願い申し上げます。

今後、当協議会の目的達成のため、協議会運営に役員一同鋭意努力いたしますので、皆様方の一層のご協力をお願いいたします。

高岡市公園愛護協力推進協議会

会長 杉 森 利 二

令和6年度

総会開催

去る4月24日、御旅屋セリオ5階ホールにおいて令和6年度の総会が開催されました。総会では、令和5年度事業報告及び決算報告、令和6年度事業計画(案)及び予算(案)について、ご出席いただいた各公園愛護協力会代表の方々には、長年にわたり公園の美化や公園愛護活動に尽力され、多大な功績のあった3個人と4団体を表彰し、当協議会の理事として協議会運営にご尽力ください、昨年11月に亡くなりました、高川義啓様に感謝状をお贈りいたしました。

令和5年度 事業報告

1 公園及び緑地の美化運動の推進

・公園美化運動キャンペーンの実施

6月・9月を「公園除草・清掃特別月間」として、公園美化活動を推進した。

2 公園愛護思想の啓発及び広報活動

・「公園だより」第25号の発行(3,400部発行)

3 公園愛護協力会の育成及び指導

・表彰事業の実施

令和5年4月27日(木) 高岡市役所8階801・802会議室

表彰：個人4名、3団体

・花壇作り講習会の実施

令和5年10月22日(日) 成美町公民館

(参加者3名)

・芝生の管理講習会の実施

令和5年11月18日(土) 牧野緑地

(参加者19名)

・先進地公園視察研修の実施

令和5年11月9日(木) 弥彦公園もみじ谷、弥彦菊まつり

(参加者30名、事務局3名)

令和5年度 決算報告

令和5年4月1日～令和6年3月31日

◆ 収入の部

(単位：円)

費目	予算額	決算額	比較増減	備考
会費	666,000	672,000	12,000	332公園、R4年度分4公園
研修会参加費	120,000	99,000	△ 21,000	先進地公園視察 (参加者：33名、参加費：3,000円/人)
繰越金	649,815	649,815	0	
雑収入	185	19,996	19,811	利息、事務費
合計	1,430,000	1,440,811	10,811	

◆ 支出の部

(単位：円)

費目	予算額	決算額	比較増減	備考
会議費	15,000	6,545	△ 8,455	
表彰事業費	170,000	139,619	△ 30,381	4個人、3団体
研修事業費	650,000	499,380	△ 150,620	花壇作り、芝生管理講習会 先進地公園視察
印刷製本費	320,000	197,495	△ 122,505	総会資料 公園だより(3,400部)等
通信費	120,000	81,108	△ 38,892	公園だより、総会資料等発送
事務費	33,000	1,672	△ 31,328	領収書
予備費	122,000	0	△ 122,000	
繰越金	0	514,992	514,992	
合計	1,430,000	1,440,811	10,811	

令和6年度 事業計画

1 活動方針

- (1) 公園やみどりを愛し美しくする運動を盛り上げ、うるおいとやすらぎのある快適なまちづくりに努める。
- (2) 会員相互の交流を深め、公園愛護思想の高揚を図る。

2 事業計画

- (1) 公園及び緑地の美化運動の推進
- 公園美化運動キャンペーンの実施
- 6月・9月を「公園除草・清掃特別月間」として、公園美化活動を推進する。
- (2) 公園愛護思想の啓発及び広報活動
- 「公園だより」第26号の発行（3,400部発行）
- (3) 公園愛護協力会の育成及び指導
- 樹木の剪定、刈払機取扱い、花壇づくり、雪吊り等の公園の管理に関する講習会及び先進地公園視察研修を実施し、住民の手による公園管理の促進を図る。
- (4) 表彰事業
- 公園愛護活動に積極的に取り組み、多大な功績のあった個人又は団体を表彰し、公園愛護思想の一層の普及を図る。
- (5) その他 公園愛護協力会の育成・指導に必要な事業を行う。



令和6年度 予算

令和6年4月1日～令和7年3月31日

◆ 収入の部

(単位：円)

費 目	本年度予算額	前年度予算額	比較増減	備 考
会 費	662,000	660,000	2,000	331公園
研修会参加費	200,000	120,000	80,000	@5,000円/人×40人
繰 越 金	514,992	649,815	△ 134,823	
雑 収 入	1,008	185	823	
合 計	1,378,000	1,430,000	△ 52,000	

◆ 支出の部

(単位：円)

費 目	本年度予算額	前年度予算額	比較増減	備 考
会 議 費	15,000	15,000	0	役員会
表彰事業費	170,000	170,000	0	団体・個人、感謝状
研修事業費	650,000	650,000	0	先進地公園視察講習会
印刷製本費	300,000	320,000	△ 20,000	総会資料 公園だより(3,400部)
通 信 費	150,000	120,000	30,000	公園だより、 総会資料等発送
事 務 費	23,000	33,000	△ 10,000	領収書 印刷ラベル
予 備 費	70,000	122,000	△ 52,000	
合 計	1,378,000	1,430,000	△ 52,000	

ワンポイント

万葉集に詠まれた植物たち

かたかごの花やつままの木は万葉集の中で詠まれたということと有名で、「高岡市の花」「高岡市の木」に制定されています。

今回はそれらの植物を観ることができる市内の場所を紹介します。

○かたかごの花

- 高岡古城公園
(射水神社付近など)

- 二上山(大伴家持像裏)
- 伏木ふれあいの杜 など

○つままの木

- 高岡古城公園北口駐車場
- つまま公園
- 道の駅雨晴
- 勝興寺周辺(緑地など)

高岡市公園愛護

協力推進協議会役員

任期…令和5年4月～令和7年3月

役職	校下名	氏名
会長	守山・二上	杉森 利二
副会長	福岡	島次 富
副会長	立野・東五位	亀岡 清
幹事長	伏木・太田	西 廣志
監事	成美	牧 隆
監事	下関・二塚	跡地 孝吉
理事	野村	中尾 耕成
理事	博労・佐野 福田・木津	月安 幸三
理事	能町	橋本 善明
理事	国吉・石堤	笹島 和夫
理事	牧野	北井 誠
理事	戸出	角玄 富雄
理事	西条・川原	荻澤 勝一
理事	中田	吉田 信夫
理事	福岡	野口 正男
理事	古府	牧野 光男
理事	平米・定塚	中村 喜進
理事	横田	上田 謙一

参加者募集

研修事業の実施

当協議会の研修事業の一環として、先進地公園の視察並びに地域のニーズに応じた公園の管理に関する講習会を実施します。

1 先進地公園の視察

実施日▼10月16日(水)

午前7時30分から
午後6時(予定)視察先▼養浩館庭園、武生中央公園、
紫式部公園

参加費▼5,000円

募集人員▼40名

申し込み先▼校下の担当理事を通してお
申し込みください。受付開始▼8月26日(月)から
9月20日(金)

武生中央公園

「老若男女が憩う・遊ぶ・見る・学ぶ・楽しむことのできる空間の形成」をコンセプトに再整備された公園です。また、たけふ菊人形祭りも開催されています。



紫式部公園

世界的に偉大な女流文学者の紫式部がこの地を訪れたことを記念し、文化的・歴史的公園として整備された公園です。

2 講習会【小雨決行】

◆剪定講習会について
実施日▼9月21日(土)

9時より

実施場所▼野村公園



◆花壇作り講習会について

実施日▼10月5日(土)

9時より

実施場所▼木津仲町公園



講習会は市内の方であればどなたでも参加可能です。参加を希望される方は、校下の担当理事にお問い合わせいただくか、景観みどり課(電話20-1419)までご連絡ください。

刈払機

使用の注意事項



- 必ず目や手を保護具で守り、肌を露出しない服装をしましょう。
- 作業前に刈刃のひび割れや欠け等を点検し、異常がある場合には新しいモノと交換しましょう。
- 刈払機の飛散物防護カバーを装着し、安全に作業を行いましょう。
- 作業中は、他の人との間隔を15m以上とりましょう。
- 障害物や地面などにぶつかって起きる刈刃の跳ね(キックバック)に注意しましょう。
※刈払い対象物に当てる位置は図を参考にしましょう。
- 刈刃に詰まった草や異物を取り除く際は、必ずエンジンを止めてから行いましょう。
- 刈払機を使用する前に、周辺に隣地の工作物や自動車など第三者の財物がないか確認しましょう。
- 石などが飛散して、破損する可能性がある場合は、防護ネットなどを使用して飛石防止対策を行いましょう。

令和6年度 協議会長表彰 受賞者



個人の部

中 田 公 園	窪 田 外三男 様	活動年数12年
母衣町児童公園	伏 木 義 博 様	活動年数30年
伏木新町ポケットパーク	串 橋 稔 様	活動年数12年

団体の部

木 舟 城 跡 公 園	大 滝 地 区 長 寿 会 様	活動年数14年
国条町第1児童公園	国条町第1児童公園愛護協力会 様	活動年数12年
角 公 園	角公園愛護協力会 様	活動年数25年
立 野 東 部 公 園	鍛 冶 屋 町 自 治 会 様	活動年数24年

感謝状

横 田 校 下 高 川 義 啓 様 (故人)



芝生管理講習会
(牧野緑地)



プランターを利用した花壇作り講習会
(成美町公園)

講習会で得た知識を少しでも日頃の公園愛護協力会の活動に活かしていただき、みどりに触れ合うきっかけにしたいだければ幸いです。今後も活動の参考となる講習会を開催してまいります。

また、講習会は造園土木協会のみならず、講師にお招きし、成美町公園でプランターを利用した花壇作り講習会を、牧野緑地で芝生管理講習会を実施しました。花壇作り講習会では実際にプランターを作成し、その後の維持管理方法を学びました。芝生管理講習会では資料をもとに管理方法の説明を受けました。両講習会とも、参加された方は多数の質問をするなど非常に有意義なものとなりました。

昨年度は視察研修として、新潟県西蒲原郡弥彦村にある弥彦公園を視察しました。当該公園はもみじ公園とも呼ばれ、紅葉の時期が1年で最も来園されるとのことでしたが、桜も約1,000本植えられており、四季折々の自然が楽しめる公園でした。維持管理は村と専門業者、地元の役割分担のもと実施されており、本市においても改めて市民と行政、民間が協力



先進地視察 (弥彦公園)

令和5年度 活動報告

公園で遊ぶときのルール

公園は、多くの皆さんが利用する大切な場所です。他の利用者の皆さんに迷惑のかからないようルールを守って楽しく遊びましょう。

●ゴミのポイ捨て禁止

現在、ほとんどの公園は、皆さんが住んでいる地元の町内会や自治会の皆さんが清掃しています。清掃してくださる人のためにも公園はきれいに使いましょう。



●犬のフンの後始末

犬のフンは、見た人がとても不快な思いをします。みんなが気持ちよく公園を利用できるよう、飼い主が責任をもって後始末しましょう。



●公園の施設を壊したり、汚したりしないこと

公園の遊具やトイレなどの施設は多くの人が使う施設です。大切にしてください。また、樹木や花などを傷つけてもいけません。



●サッカー・野球・ソフトボールは原則禁止

周りにいる人に危険を及ぼしたり、周辺の住宅に大変な迷惑をかけたりするようなサッカー・野球・ソフトボールなどのボール遊びは、原則禁止です。



●遊具での危険な遊びはしないこと

保護者の方へ 幼児だけでの遊びはさせないで、保護者が同伴しましょう。

遊具は、遊びを通して冒険や挑戦のできる施設としての機能があり、遊びの中から事故の回避能力や判断力を育み、子供の成長に欠かせない施設です。そのため、危険性も内在しており、特に自己判断力が十分でない幼いお子様は、保護者が同伴する必要があります。



●火気の使用は原則禁止

公園内での火気の使用は、火事の危険や他の人へ迷惑をかける行為なので、原則禁止です。焚き火はもちろんのこと、打ち上げ花火のような大きな花火も禁止です。



●公園で遊ぶときは、安全かどうか確かめてから

公園は、皆さんが安心して遊べるようになっていますが、遊ぶ前に安全かどうか一度確かめてから遊んでください。ガラスのかけらや、ゴミ、その他危ないものなどが落ちていないか、遊具がこわれていないか確かめましょう。

また、天候にも気を付けましょう。日射により、遊具が高温になる場合があるので、やけどに注意しましょう。



災害時の公園の役割について一部紹介します。



●広域避難場所としての役割

主として地震や火災で延焼拡大した場合の指定緊急避難場所[※]です。一定規模の公園で、周辺状況等も考慮し、選定されています。

高岡古城公園、前田公園、高岡おとぎの森公園などが指定されています。

※指定緊急避難場所とは、災害の危険から命を守るために緊急的に避難する場所で、土砂災害、洪水、津波、地震等の災害種別ごとに指定されています。

●一時的な避難場所としての役割

近所の方の安否確認や、指定避難場所へ移動するための一時集合場所として活用できます。

災害時の指定避難場所の詳細はコチラ→



編集後記

公園だよりの発刊にあたり資料の提供などのご協力をいただきありがとうございました。

◆発刊 高岡市公園愛護協力推進協議会 ◆編集 高岡市公園愛護協力推進協議会事務局
〒933-8601 高岡市広小路7番50号 高岡市都市創造部景観みどり課 ☎0766-20-1419